

令和 7年 9月 30日

三重県 知事 殿

三重県名張市つつじが丘北5番町75番地
医療法人社団 亀井歯科医院
理事長 亀井 正明
電話 (06) 6843-4009

決 算 届

令和6年会計年度(令和 6年 7月 1日から令和 7年 6月30日)までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

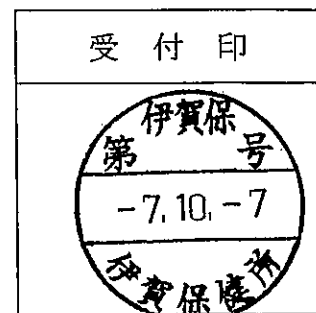
[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書
6. 関係事業者との取引に関する報告書

[備考]

(医療法施行規則第33条の2第1項)

1. 副本は、受付印を押印後、法人にお返ししますので、法人事務所での閲覧用としてください。(医療法第51条の2第1項)



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年 7月 1日 至 令和7年 6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 亀井歯科医院
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の
☐を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 三重県名張市つつじが丘北五番町75番地

(3) 設立認可年月日 平成 2年 4月 6日

(4) 設立登記年月日 平成 2年 4月27日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	施設の医療機関 コード又は介護 事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人社団 亀井歯科医院	2431305016	三重県名張市つつじが 丘北五番町75番地	一般病床 0床 療養病床 0床
診療所	医療法人社団 亀井歯科医院 野畑診療所	2734006998	大阪府豊中市春日町四 丁目一番十四号 石井 メディカルビル1階	一般病床 0床 療養病床 0床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
該当なし		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年 8月20日 令和 5年度決算の決定

令和 7年 5月21日 令和 7年度事業計画及び予算の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 亀井歯科医院

※医療法人整理番号

所在地 三重県名張市つつじが丘 5 番町 7 5 番地

財 産 目 録

(令和 7 年 6 月 3 0 日現在)

1. 資 産 額	262,377 千円
2. 負 債 額	45,314 千円
3. 純 資 産 額	217,063 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	84,251
B 固 定 資 産	178,126
C 資 産 合 計 (A + B)	262,377
D 負 債 合 計	45,314
E 純 資 産 (C - D)	217,063

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人社団 亀井歯科医院
所在地 三重県名張市つつじが丘5番町75番地

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 7年 6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	84,251	I 流 動 負 債	9,289
II 固 定 資 産	178,126	II 固 定 負 債	36,025
1 有 形 固 定 資 産	80,866	負 債 合 計	45,314
2 無 形 固 定 資 産	1,312	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	95,948	科 目	金 額
III 繰 延 資 産	0	I 基 金	10,000
		II 積 立 金	207,063
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	217,063
資 産 合 計	262,377	負 債 ・ 純 資 産 合 計	262,377

様式 4－2

法人名 医療法人社団 亀井歯科医院
所在地 三重県名張市つつじが丘5番町75番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 7月 1日 至 令和 7年 6月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業利益	
1 事業収益	221,026
2 事業費用	197,513
本来業務事業利益	23,513
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業利益	23,513
II 事業外収益	2,051
III 事業外費用	28
経常利益	25,536
IV 特別利益	
V 特別損失	
税引前当期純利益	25,536
法人税等	6,454
当期純利益	19,082

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 亀井歯科医院

理事長 亀井 正明 殿

私は、医療法人社団 亀井歯科医院の令和6年会計年度（令和6年7月1日から令和7年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 8月20日

医療法人社団 亀井歯科医院

監事 小山 高子

法人名 医療法人社団 亀井歯科医院
所在地 三重県名張市つつじが丘北5番町75番地

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の 内容	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員が 株主総会の議決 権の過半数を占 めている法人	有限会社 紘正会	大阪府豊中市上 野東3丁目10-5	259,251	不動産賃貸・事 務委託業	診療所2か所の 賃貸借と事務委 託2か所	診療所2か所の 賃貸借と事務委 託2か所	55,200		0

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注1) 当法人理事長の配偶者及び親族で株主総会の議決権100%を占めている法人。
(注2) 不動産賃貸料は、名張市と豊中市にあり、近隣相場を参考にし決定を行っている。
(注3) 事務委託料は、事務担当スタッフの人件費のを基礎にし派遣会社の労働分配率等を考慮し決定を行っている

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係 事業者 との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)